

2019 年 11 月 5 日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 くさしぎ

代表者名 辻よし子



会派の（ 調査研究 ・ 研修 ） 報告書

このことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 調査研究または 研修実施日	2019 年 11 月 3 日（日）～4 日（月）
2 調査研究または 研修の場所	東北福祉大学
3 調査研究事項 または研修名	第 6 回生活困窮者自立支援全国研究交流大会
4 参加者氏名 （ 1 名）	辻よし子
5 調査研究または 研修の概要及び 感想等	別紙のとおり



【概 要】

●1 日目は、全体会で4人のパネラーから提言があり、それをもとにパネルディスカッションがおこなわれた。

<提言 1> 自殺対策 NPO 法人自殺対策支援センター・ライフリンク代表清水康之氏
NHKの報道ディレクター時代に自死遺児たちの取材をする中、メディアを通して自殺の問題を社会に訴えるだけではなく、社会で自殺対策に取り組む必要性を強く感じ、NHKを退職してライフリンクを設立。

自死は、最終的には本人が自ら命を絶つことになるが、その状態に追い込まれた末の行為であり、そこには共通点がある。それは、「失業」「うつ病」「親の介護」「離婚」「子育ての悩み」「自身の病気」などの様々な悩みの中で、一つだけではなく同時に4つの悩みを抱え込んだ時に、自死に至るということである。自殺対策は自殺のリスクが高い人に対する個別的な支援だけではなく、生きることの包括支援であり、生き心地のよい地域社会を創ることでもある。

福祉分野では、縦割りを超えた地域における包括支援の実現が課題であるが、この課題に取り組もうとして、ある意味、包括支援の乱立状態になっている。それぞれの取り組みについて互いに理解し、いずれは融合させていく意思と戦略が必要。

足立区では、自殺対策と生活困窮者自立支援の連携を図るために「つなぐシート」の活用が図られている。

日本における自殺者数は、3万人台だったピーク時比べると4割近く減少している。しかし、小学生から高校生の子どもたちの自殺率は右肩上がりになっている。生きること自体に義務感しか持てない子どもが増えており、教育の在り方を根本的に見直す必要がある。対処方法的には、まずは、すべての子どもたちにSOSを発信する方法を教えなくてはならない。

<提言 2> 共生のまち創り 社会福祉法人ゆうゆう理事長 大原祐介氏

大学生時代、障がい児預かりサービスの任意事業を実践し、あるダウン症の子どもとの出会いがきっかけとなり、卒業後、現在の「ゆうゆう」の前身となる NPO 法人当別町青少年活動センターを起業した。

小さな町という地域性もあり、障がいを持った子どもの親は子どもを表に出しながら、目立たないところで子どもを預かって欲しいという要望が強かった。しかし、地域における支援の見える化こそが大切であり、地域の中に「弱さ」を公開できる場をつくることが重要だと考え、時間をかけて親を説得した。

また、人口減少が進み人材確保が難しい中、地域の人たちが持っているそれぞれの特性や得意分野を活かし、支える人になってもらうことが必要である。そして、他人を支えることで自分が支えられることも多い。支援を必要とする人と支援をする人の、それぞれの個性を見抜き、マッチングしていくことが重要。

障がい者が働く場を単なる作業所ではなくビジネスにしたいと考え、6 ha の農地を購入し、そこで獲れた野菜を使って大学の食堂に参入する計画を立てている。

<提言 3> 女性による女性支援 NPO 法人 BOND プロジェクト代表 橘ジュン氏

街頭の女の子の姿を伝えるフリーマガジン「VOICES」を創刊し、様々な女の子に街頭インタビューをする中、虐待、家出、貧困などの深刻な状況に置かれた女の子を目にし、支援せずにはいられなくなり、NPO 法人 BOND をパートナーと二人で立ち上げた。渋谷での夜回りパトロールやラインによる相談窓口を通して、生きづらさを抱える女の子を見つけ、児童相談所をはじめとする公的支援機関につなげる活動をしている。

父親からの虐待や母親からのネグレクトなどの被害に遭いながら、家出をした自分の自己責任だと考えて、外に助けを求めない子どもや、援助交際を繰り返しながら6年間もホテル生活を続けている子どもなど、深刻なケースが後を絶たない。

<提言 4> 刑余者支援 長崎県地域生活定着支援センター所長 伊豆丸剛史氏

全国に先駆けて開設された長崎県地域生活定着支援センターにおいて、罪を犯した障がい者、高齢者等に対する支援に従事。

窃盗や住居侵入などの犯罪を繰り返す受刑者の中には、知的障害や精神障害を持っている人が少なくない。本来であれば、犯罪を犯す前に社会的支援を受けるべき人でありながら、社会から放置され孤立し、ついには犯罪に至ってしまったと言える。出所後も犯罪者として社会から排除され、孤立し、再び犯罪を犯すという負のスパイラルの悲劇が起きている。

<パネルディスカッション> 「生活困窮者自立支援制度で誰かに支援は届いているか」

多岐に渡る議論の中で、印象に残った課題および提起を下記に記す。

*福祉全体に共通する問題として、人と人とのつながり、生活を支える人とのつながりが地域の中から無くなっているという問題がある。一方で、これからの社会に対する漠然とした不安感によって連帯することも可能になっているのではないかな。

*これまでの生活困窮者自立支援は、経済的な貧困を主な対象としてきたが、もっと幅広くとらえる必要性が出てきている。

*支援を求めてきた人に対する支援だけでは、もはや、どうしようもない。相談する意欲、生きる意欲さえ失われた人に対する支援をどうするかが問題。

*安全教育と称して、「知らない人に道を聞かれても答えない」「エレベーターの中で知らない人に挨拶をしてはいけない」など、子どもたちに、むしろ人と人をつなぐを断つ教育をしている。

*「生活困窮者」の「自立支援」に努めてきたが、「支援」という概念は人を見下ろす感覚があり、逆説的には困った人を排除することにもなる。(ホームレスの人を施設に入れる、困窮者をケースワーカーだけに任せる)

*伴走型支援を問題解決の手法にするのではなく、つながることそのもの＝「共生」を目的とすべきなのではないかな。

*「断らない支援」とは、どんな困難なケースでも解決しなくてはいけない、ということではなく、地域における総動員の支援体制をつくることであり、たとえ解決の出口は狭くても、つながることである。

*地域の中で専門家ではない普通の人々が何気ない営みとしておこなっていることを再評価し、地域の関係性を構築していく必要がある。

*受刑者など支援が非常に難しい人であっても、「時間」という解決策がある。相手から手を切ろうとすることはあるが、自分から手を切ろうとすることはない。あまり肩ひじをはらず、とにかくつながり続けること。

●2日目は分科会に分かれ、第7分科会『孤立大国ニッポン』における子ども・若者支援の行方に参加した。

日本では全人口の15.3%が社会的孤立状態にあると言われ、OECDの中で一番割合が高い。特に孤独を感じている子どもの割合が突出して高く、先進国の中で若者の自殺率が最も高い。すでに、来ることを待つ「施設型」支援のみでは解消できない状況に置かれている。

こうした共通の問題意識のもとに、NPO法人を立ち上げ子どもの支援に当たっている4人の実践者の報告を聞いた。

①森山誉恵氏（認定NPO法人3keys代表理事）

2009年児童養護施設等に訪問型学習支援を行う団体として設立。最近では自立支援ホーム、母子生活支援施設などを対象に、塾代を援助する制度も整ってきているが、塾の学習についていけない子どもも多く、訪問型学習支援は今も必要である。

擁護施設に保護されている子どもたちはみんな深刻な問題を抱えているため、支援スタッフと打ち解けるまでに3か月はかかり、信頼関係を築くことの出来た同じスタッフが継続的に支援する必要がある。しかし、擁護施設には4年間ぐらいしか居ることがで

きず、施設を出た後の地域での支援体制が整っていない。

また、児童相談所で保護される子どもは限られており、そこに至るまでに支援の必要な子どもたちに支援が届いていない。支援の必要な子どもに支援を届けるためには、子ども自身が一人でも利用できる相談窓口をつくる必要があると考え、メールでの悩み相談窓口 Mex を開設した。グーグルやツイッターでもアクセスでき、半年で 50 万人の子どもが利用し、200 以上の相談施設に相談した子どもが 300 件近くなる。施設や地域でつながれていない子どもたちがこんなにも多いことに驚かされた。

Mex への相談実態を分析した結果、現在ある多くの支援機関が準備している体制（アクセス手段、相談してくる時間帯など）が子どものニーズとずれていることも明らかになった。

②李炯植（ひょんしぎ）（NPO 法人 Learning for All 代表理事）

2010 年から関東圏で学習支援事業をおこなっている。対象となる子どもたちは、成長の過程で必要な人とのつながり、学びの機会、育ちの環境が剥奪されているため、単に学習支援だけでは十分な支援ができない。事業を立ち上げた当初は「学習支援屋さん」だったが、居場所や学童の委託事業も始め、包括的な支援へ進化させてきた。

最初の支援拠点は公民館だけだったが、現在は学校にも支援拠点がある。公民館拠点の事業はケースワーカーや SSW と連携するケースが多く、学校拠点では、子どもや家庭の様々なニーズを把握している教師と連携している。

学習支援事業では大学生をボランティアとして活用している。約 1000 名の応募から面談などを得て約 250 名を採用し、独自の研修制度を作っている。このイーランニングについては、ノウハウを社会資源化するために全国規模で普及をしている。

また、学童クラブの委託事業では、シングルマザーの働き方にも対応できるよう、午後 3 時から 9 時まで開き、毎日夕食も提供している。ただし、家庭の養育力を奪わないように、保護者と相談しながら利用回数を決めている。また、地域のつながりをつくる

ために、月に2回誰でも来られるみんなの食堂も開設している。

③門馬優氏（NPO 法人 TEDIC 代表理事）

3.11 をきっかけに地元の石巻市で活動をスタートさせた。子どもの困りごとにフォーカスする支援と、子どもとつながること自体を目的とする支援との2本立ての活動をおこなっている。前者は専門性が求められるが、後者は大学生のボランティアが担っている。

問題を抱えた子どもとつながるためには、生活困窮者自立支援だけでは難しいため、総合的な相談窓口として「子ども・若者総合相談センター」を開設。メール、電話、来所、訪問で対応している。学校機関からの相談が多い。相談内容によって指定相談機関につなぐ場合と、子ども・若者支援地域協議会を通して地域で連携して支えていく場合がある。ただし、だれが責任を持って支援するのか等、連携の難しさもある。

学習支援事業は市内5か所の施設を利用して拠点型で実施している。単なる学習だけではなく、食事やスポーツなど子どもと一緒に楽しむ時間をつくることで、子どもの閉じた心を開く機会も作っている。

④今井悠氏（公益財団法人チャンス・フォー・チルドレン代表理事）

1995年の阪神淡路大震災をきっかけに立ち上げた子ども支援活動が前身となり、その後、リーマンショックによる困窮者への支援を経て、2011年東日本大震災を受けて仙台市で現団体を設立。スタディー・クーポン提供事業とブラザー・シスター（ブラシス）事業の2つが軸になっている。

行政機関がおこなう無償サービスは、選択肢が限定的であることや交通アクセスが難しいこと、スティグマが発生しやすいことなどの問題がある。

それに対してスタディー・クーポン提供事業は、学習塾、フリースクール、その他文化・スポーツ活動団体と連携して、子どもたちが自由に活動を選ぶことができ、本人の意思を尊重していくという意味で、注目されるバウチャー制度である。

また、一般の参加者と一緒に参加できることや、連携する団体に協力を求めることから、社会のスティグマを軽減することもできる。現在は寄付を原資に活動している。

ブラザー・シスター（ブラシス）事業は、クーポンを利用する子どもがセットで大学生のお兄さん、お姉さんにつながる事業である。大学生のブラシスは、子どもとの他愛もない雑談から入って人間関係をつくり、子どもが抱える様々な課題をキャッチする役割を担う。ブラシスを務める学生に対しては、外部のアドバイザーを入れて、子どもとの関係性を保つためにサポートしている。

支援の必要な子どもと団体をつなぐために、総合相談センター、教育委員会、児童相談所との連携も進めている。渋谷区が自主財源でスタディー・クーポン提供事業を利用している。

<感想>

困窮者自立支援法の下、まさに最前線で実践活動をしている方々のお話を聞き、表には見えにくい貧困を巡る問題の深刻さを知り、「見えない」あるいは「見えにくい」ことを理由に、施策を講じないことは、もう許されない状況に来ていることを強く感じた。

子どもの学習支援事業については、訪問型、施設拠点型、学校拠点型、バウチャー方式など様々な手法があり、それぞれの特色やメリット・デメリットについて具体的に知ることができた。また、学生ボランティアの活用については、若者たちの発想による新たな取り組みが進んでいることを知り、たいへん参考になった。

現在、あきる野市で進めている子ども学習支援事業は、参加している子どもたちにとっては意義のある活動だが、この事業のベースになっている困窮者自立支援法の目的から考えると、支援の必要な子どもに支援が届いているとは言えず、根本的に見直す必要があることを改めて感じた。支援を必要としている子どもたちとどうやってつながっていくことができるか、あきる野市の実態に見合った方策を、今回得た知見を元に考えていきたい。



1日目 開会式の様子



1日目 パネルディスカッション



2日目 分科会の様子